

取引情報登録シート（取引登録申請シート）の記入上の注意

1 取引情報登録シート全体に係る注意事項

- (1) 「電子調達システム利用申請要領」をよく読んで入力してください。
- (2) 別添の「取引登録申請シート」（以下「申請シート」という。）の記入例も参考にして入力してください。
- (3) 申請シートの備考欄にも注意事項を書いていますので参考にしてください。
- (4) 申請シートに入力した内容は、「取引登録申請書＜印刷提出用＞」にも入力されます。

2 【申請日（西暦）】欄

申請する日を西暦で入力してください。

3 【申請区分】欄

新たに業者登録する場合は【登録】欄の「○」をクリックしてください。変更の場合は【変更】欄の「○」をクリックしてください。

4 【本社・本店情報】欄

- (1) 入力シートで水色の項目は、必ず入力してください。無色の項目は、必要に応じて入力してください。
- (2) 【本社・本店所在地】の【記入】欄で文字が入りきらない場合は、項番9の問合せ先へ連絡してください。

5 【支社・支店・営業所情報】欄

- (1) 「本社・本店」で契約する場合、【支社・支店・営業所情報】欄を入力しないでください。
- (2) 「支社・支店・営業所」で契約する場合は、全ての項目を入力してください。
ただし、【マンションビル名等】欄、【FAX 番号】欄については、必要に応じて入力してください。
- (3) 【支社・支店・営業所所在地】欄で文字が入りきらない場合は、項番9の問合せ先へ連絡してください。

6 【申請者情報】欄

- (1) 入力シートで水色の項目は、必ず入力してください。無色の項目は、必要に応じて入力してください。
- (2) 入力情報で確認や修正をお願いすることがあるため、実際に入力シートに入力された方の情報を入力してください。
- (3) 【申請者所在地】欄で文字が入りきらない場合は、項番9の問合せ先へ連絡してください。次の連絡先へ問合せってください。

7 【取引基本情報】欄

(1) 【申請区分】欄

複数選択することは可能です。

(2) 【申請種目】欄

ア 【申請区分】欄が「工事」の場合のみ選択してください。

イ 【業種区分】については、複数選択が可能ですが、選択する場合は、一般もしくは特定のどちらか「○」をクリックしてください。また、当社への取引登録が完了したあと、工事種目を削除したい場合は削除の「○」をクリックしてください。

ウ 【経営事項審査の総合評価点(P点)】欄

【業種区分】を選択した場合は、経営事項審査の総合評価点(P点)を入力してください。

(3) 【各申請種目情報】欄

記入については（別表）をご覧ください。

【種目】については複数選択が可能ですので該当する【選択】欄の「□」をクリックしてください。

8 問合せ先

株式会社大阪メトロサービス シェアード事業部

シェアードサービス事業課 契約センター 電話番号 06-6585-6271

9 その他

今回登録申請し、承認されても案件ごとに実績等を勘案する場合や指名等による方法の場合は、入札参加できない場合があります。